



スワロー工業株式会社

YS II 載せ替え工法(台形モジュール有り) のポイント

YS II 載せ替え工法(台形モジュール有り)について下記の点にご注意下さい。

1.台形モジュールの有無

YS II 載せ替え工法(台形モジュール有り)は、現在**横葺屋根にのみ対応**しております。

台形モジュールが**無い**場合、D-SWAT(ラックレス)にて対応可能です。

※台形モジュールの有無に関わらず、弊社設置基準を満たしていない場合は**再設置不可**となります。

2.既設架台(純正品)を再利用

再設置の際には既設(純正品)の固定金具を**弊社部材に交換し、その他部材を再利用**いたします。(図 2)

※施工トラブルを防ぐため、施工前に既設架台を処分されないようお願いいたします。

固定金具を弊社部材に交換し施工後、YS II 工法施工マニュアルに従い再設置を行ってください。

支持金具を弊社部材に交換

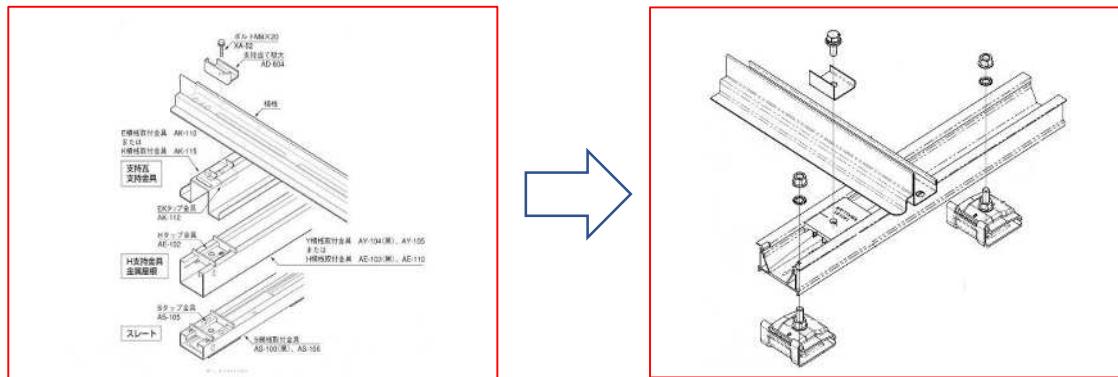


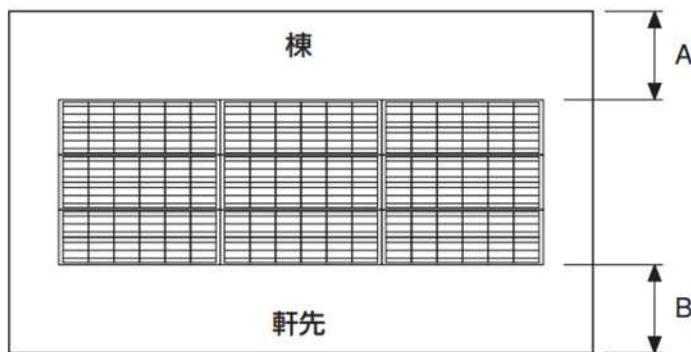
図 1.YS II 工法(既設)

図 2.YS II 載せ替え工法(載せ替え)

3.軒棟の離隔について

軒先側および棟側の離隔によっては、再設置時に棟側に金具が納まらず、再設置不可となる可能性がございます。
そのため、載せ替え前のレイアウト(図面寸法または現調寸法)に基づき下記判断基準に該当する対応方法をご検討下さい。

【載せ替え前レイアウト】



○設置可否の判断基準

①A と B の合計が **915mm 以上** の場合

屋根外周離隔が十分に確保されているため、働き巾を問わず再設置可能となります。

②A と B の合計が **600mm 以上且つ 915mm 未満** の場合

再設置の際、屋根の働き巾によっては固定金具が棟側に納まらず、再設置不可となる可能性がございます。別途 CAD 等で事前に納まりをご確認下さい。

③A と B の合計が **600mm 未満** の場合

JIS C 8955 適用外となるため、設置不可となる場合がございます。

⚠注意

上記条件によって不具合が生じるもしくは設置不可となる場合は、本製品の使用を中止するかモジュールメーカー等へ相談し、モジュール段数を減らすなどの対応を別途ご検討下さい。



4.太陽光パネルのレイアウト変更について

再設置時にパネルレイアウトの変更は不可となります。

※パネルレイアウトを変更した場合、横桟の長さや本数の過不足が発生し
設置が困難になります。

5.メーカー保証について

現在付帯されているメーカー保証(無償・有償)は全て無効となります。

予めご了承下さい。

ご不明点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。